



令和4年度

鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験実施要項 鳥取県教育委員会

鳥取県公立学校教職員として求める特別支援学校寄宿舎指導員像

- 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある寄宿舎指導員
- 舎生の指導に関する知識と実践的な指導力を持つ寄宿舎指導員
- 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ寄宿舎指導員
- 組織の構成員としての自覚と協調性のある寄宿舎指導員
- 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ寄宿舎指導員

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び自然災害等により、やむを得ず試験日程、試験項目及び試験会場等を変更する場合は、鳥取県教育委員会のホームページ等により周知します。

1 目的

令和4年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用の選考資料とするために実施します。

2 実施する校種、試験区分及び採用予定数

校種	試験区分	採用予定数
特別支援学校	寄宿舎指導員	2名程度

※採用予定数には、特別選考による採用予定数を含みます。

3 寄宿舎指導員の勤務場所、職務及び勤務条件

勤務場所	職務	勤務条件
鳥取盲学校 又は 琴の浦高等特別支援学校	寄宿舎のある鳥取県立特別支援学校に勤務し、寄宿舎における児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。	職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年12月19日鳥取県条例第35号）に定められた勤務であるが、職務の性質上、交替制勤務で夜間勤務又は夜間宿直、日曜日、祝日等の勤務もある。

※正式採用後は、人事異動方針等に基づいて異動する場合があります。

4 試験に関するスケジュール

出願期間	令和3年10月22日（金）午前10時から令和3年11月12日（金）午後5時まで
選考試験	令和3年12月4日（土）鳥取県教育センター
名簿登載者の公表	令和3年12月24日（金）（予定）

5 選考の種類

選考には、一般選考と特別選考があります。各選考の詳細は該当ページで確認してください。

（1）一般選考

一般的な選考であり、全ての試験項目の受験が必要です。

（2）特別選考「障がいのある者を対象とした選考」

「身体障がい」、「知的障がい」、「精神障がい」に関する要件を満たす者を対象とした選考です。

【出願後、特別選考の受験資格を満たさなかった場合の取扱いについて】

- ・出願後に、志願する特別選考の受験資格を満たすか否かについて確認します。
- ・確認後、特別選考の対象とならなかった場合については、令和3年11月19日（金）までに電話連絡します。

【連絡及び問い合わせ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課
TEL (0857) 26-7514 FAX (0857) 26-8094

6 一般選考

(1) 受験資格

次の①～⑤のすべてに該当する者

- | |
|--|
| ① 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者 |
| ② 高等学校以上の学校を卒業した者（令和4年3月31日までに高等学校卒業見込の者を含む。）又は教育委員会がこれと同等の資格を有すると認めた者 |
| ③ 昭和37年4月2日以降に出生した者 |
| ④ 日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は合格発表の日から1年以内にこの資格を取得する見込みの者に限り受験できる。 |
| ⑤ 次のアからウのいずれかの資格等を有し、又は令和4年3月31日までに有する見込みの者
ア 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の規定による教諭の普通免許状
イ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定による保育士の資格
ウ 特別支援学校の寄宿舎又は社会福祉施設における障がい者等の日常生活上の世話及び生活指導等の1年以上の実務経験 |

(2) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「9 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

○証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）

○「(1) 受験資格 ⑤」の要件を満たすことを示す「免許状授与証明書（免許状の写しでも可）又は取得見込証明書」、「保育士登録証の写し又は資格取得見込証明書」もしくは「実務経験証明書（⑤ウの受験資格で出願する者のみ）」

※電子データ（PDF、jpeg等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。

※免許状又は保育士登録証が両面にわたる場合は、両面の写しを添付してください。

(3) 受験票について

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と選考試験の結果通知のための電子申請を再度行ってください。詳しくは「9 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」、「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(4) 試験項目、試験内容等、配点

試験項目	配点	試験内容等
ア 適性検査（50分間程度）	—	職務適性等を測る検査
イ 一般教養試験（60分間程度）	50	一般常識を問う筆記試験（マークシート方式）
ウ 専門試験（60分間程度）	100	筆記試験（特別支援教育等のテーマに基づいた小論文）
エ 面接試験	180	個人面接

(5) 評価の観点

試験項目	評価の観点	試験項目	評価の観点
一般教養試験		面接試験	① 障がい・障がい福祉理解
専門試験	① 職務に対する知識と意欲		② 児童生徒理解・指導
	② 児童生徒の理解と実践		③ 実践的指導力・教育的愛情
	③ 思考力・分析力・説明力		④ 学校組織の一員としての自覚・協調性
		⑤ 人権意識・バランス感覚	

(6) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡及び問い合わせ先」まで連絡をお願いします。

7 特別選考「障がいのある者を対象とした選考」

(1) 受験資格

「6 (1) 受験資格」に加え、次の①～③のいずれかの要件を満たす者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けた者
- ② 療育手帳の交付を受けた者、もしくは障害者職業センターなどの公的判定機関で知的障がい者と判定された者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

(2) 採用予定数

採用予定数に含みます。

(3) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「9 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請時に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png 形式のみ）
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は障害者職業センターなどの公的判定機関で交付された判定書の写し
- 「6 (1) 受験資格 ⑤」の要件を満たすことを示す「免許状授与証明書（免許状の写しでも可）又は取得見込証明書」、「保育士登録証の写し又は資格取得見込証明書」もしくは「実務経験証明書（⑤ウの受験資格で出願する者のみ）」
 - ※電子データ（PDF、jpeg 等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。
 - ※免許状又は保育士登録証が両面にわたる場合は、両面の写しを添付してください。

(4) 受験票について

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と選考試験の結果通知のための電子申請を再度行ってください。詳しくは、「9 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」、「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(5) 試験項目、試験内容等、配点及び評価の観点

「6 一般選考」を参照してください。

(6) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡及び問い合わせ先」まで連絡をお願いします。

8 選考方法

- ・選考試験の試験区分において実施する試験項目のうち、すべてを受験した場合に限り選考の対象とし、各試験項目に係る試験結果により総合的に判定します。
- ・選考試験において、受験しなければならない最初の試験項目を欠席した場合は、以降の試験項目は受験できません。

9 出願方法等

(1) 出願方法及び出願期間

- ・出願は、インターネットによる電子申請で受け付けます。
- ・**出願期間は、令和3年10月22日（金）10時から令和3年11月12日（金）17時までとします。**
- ・令和3年11月12日（金）17時以降（出願後、特別選考の対象とならなかった場合で選考の種類に変更のある場合を除いて）、申込内容の変更は受け付けません。
- ・申込内容に不備があった場合、「修正依頼メール」が送信されます。このメールが届いた際、3日以内に申込内容を修正してください。修正されない場合、申込を受け付けることができない場合があります。

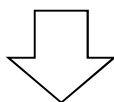
(2) 電子申請による出願の注意事項

- ・受付期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。
- ・受験票作成にはプリンタが必要です。
- ・使用する機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。
- ・予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについての責任は一切負いませんので、予め御了承ください。

(3) 申込手順

◆電子申請で出願手続きをする前に

- 「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。
なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。
- 電子申請では以下のものが必要になるため、準備してください。
 - ・証明写真の電子データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
 - ・特別選考の申請が可能であることを示す提出書類（PDFデータ、jpegデータ等）（特別選考の方のみ）
※WordやExcelファイル等に画像データを貼り付けた形式のものは受け付けません。
 - ・志願書の職歴欄が不足する者（11行以上必要な方）
 - ・実務経験証明書（「6（1）受験資格⑤ウ」に該当する者として出願する者のみ）
※「【追加用】令和4年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用志願書（職歴欄）」及び「実務経験証明書」は鳥取県教育委員会ホームページや電子申請画面からダウンロードすることができます。

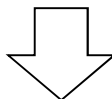


◆受験申込

- 鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスしてください。
 - まず「利用者登録」を行ってください。その後、手続き一覧から「令和4年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験」を選択してください。
 - ・既に鳥取県電子申請サービスへ利用者登録をしている者は、取得済の利用者IDとパスワードでログインし、申請情報の入力画面に移ってください。
- ※出願以降も受験票の受理確認と選考試験の結果通知等のための電子申請を行うため、鳥取県電子サービスの利用者登録をしてください。その際、必ず連絡がつくメールアドレス（名簿登載者の公表時まで使用できるメールアドレス）を登録してください。**
- ※利用者登録のみでは、試験の申込は完了しませんのでご注意ください。**
- 申込情報を、画面上の注意事項に従って入力してください。

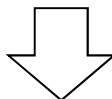
◆申込の完了

- 申込の入力が完了すると「**申込完了通知メール**」が登録したメールアドレスに送信されます。「**申込完了通知メール**」に記載されている**整理番号**と**パスワード**は受験票作成の際に必要なため、**必ず保管**してください。
- 鳥取県教育委員会で申込を順次確認し、審査が終了した場合、「**審査完了通知メール**」が登録したメールアドレスに送信されます。
- 申込に不備があった場合、申込内容の修正を求める「**修正依頼メール**」が送信されます。「**修正依頼メール**」が届いたら、鳥取県電子申請サービスのトップページにアクセスし、画面上部の「**申込内容照会**」をクリックし、「**申込完了通知メール**」に記載されている**整理番号**と**パスワード**を入力して、メールが届いてから、**3日以内に修正してください**。修正されなかった場合、申込は受け付けることができない場合があります。
- 「**審査完了通知メール**」及び「**修正依頼メール**」が令和3年11月15日（月）までに届かない場合、「**連絡及び問い合わせ先**」まで問い合わせてください。



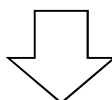
(4) 特別選考対象者の決定等（特別選考に出願した者に限る）

- ・出願後に志願する特別選考の受験資格を満たすか否かについて確認します。
- ・確認後、特別選考の対象とならなかった場合については、令和3年11月19日（金）までに電話連絡をします。その場合に限り、出願締切後でも一般選考への変更を認めます。変更を希望する場合は、指定する期日までに電子申請の内容を修正し、必要な提出書類を電子申請に添付し、提出してください。



(5) 受験票の作成

- 令和3年11月26日（金）頃に、「**受験票作成依頼メール**」が登録したアドレスに送付されます。
- 「**受験票作成依頼メール**」が届いたら、鳥取県電子申請サービスのトップページにアクセスし、画面上部の「**申込内容照会**」をクリックし、「**申込完了通知メール**」に記載されている**整理番号**と**パスワード**を入力してください。
- 「**受験票**」をダウンロードし印刷してください。印刷した受験票に**顔写真を添付**し、切り取り線に沿って切り取り、**試験当日に持参**してください。



(6) 再度の電子申請

- 「受験票作成依頼メール」が届き、「受験票」をダウンロードした後、受験票の受理確認と選考試験の結果通知のため、再度、鳥取県電子申請サービスのトップページにアクセスしてください。
- 手続き一覧から「令和4年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験結果用電子申請」を選択してください。
 - ・必ず出願手続で使用したメールアドレスと同じアドレスを使用してください。
 - ・受験票に記載されている受験番号等を使用します。必要書類等はありません。
- 出願手続の際と同様に、画面に従って必要な情報を入力してください。
※選考試験結果用電子申請をされない場合、個人別の結果（電子データ）が送付されません。

【出題から選考試験結果通知までの流れ】

電子申請による出願	令和3年11月12日（金）17時まで
↓	
申込完了通知メール	電子申請完了後すぐに自動で電子メールを送信
↓ 修正依頼メール（申込に不備があった場合（3日以内に修正））	
審査完了通知メール	審査完了後に電子メールを送信（出願受付完了）
↓	
受験票作成依頼メール	令和3年11月26日（金）頃（予定）
↓	
再度の電子申請（選考試験結果用電子申請）	令和3年12月10日（金）17時まで
↓	
選考試験結果通知メール	令和3年12月24日（金）予定

【注意】

- 選考試験の結果については、このメールアドレスに送信するとともに、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【連絡及び問い合わせ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課
TEL (0857) 26-7514 FAX (0857) 26-8094

10 選考試験について

(1) 携行品

一般教養試験及び適性検査はマークシート方式で、専門試験は筆記試験（小論文）を実施するため、**黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はBに限る）、プラスチック製の消しゴムを持参**してください。

(2) 試験期日・試験会場

ア 試験期日

令和3年12月4日（土） 一般教養試験、専門試験（筆記試験）、適性検査、面接試験
試験日程等は、「受験票作成依頼メール」の送信に併せて連絡します。

イ 試験会場

鳥取県教育センター 鳥取市湖山町北5丁目201（「13 選考試験会場」を参照してください。）

11 採用候補者名簿への登載等

- ・選考試験により選考された寄宿舍指導員採用候補者は、令和4年度鳥取県立特別支援学校寄宿舍指導員採用候補者名簿に登載します。
- ・選考試験の結果は、選考試験の受験者に対して令和3年12月24日（金）（予定）に電子メールにて通知するとともに、A・B登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載します。
- ・選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知します。

A登載者：令和4年度本県県立特別支援学校の寄宿舍指導員として正式に採用

B登載者：欠員の状況によっては寄宿舍指導員として正式に採用

12 その他

- ・出願後に改姓や連絡先等の記載事項に変更があった場合は、必ず文書で届け出てください。
- ・令和3年4月1日現在における初任給（給料月額＋教職調整額＋義務教育等教員特別手当）は、高等学校新規卒業者の場合、約171,000円、短期大学新規卒業者の場合、約192,000円、大学新規卒業者の場合、約214,000円となります。このほか諸手当があります。採用までに給与改定があった場合はそれによります。
- ・鳥取県立特別支援学校寄宿舍指導員採用候補者選考試験に関するホームページアドレス及びQRコード

【鳥取県教育委員会教育人材開発課ホームページ】

<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>



13 選考試験会場



【鳥取県教育センター】

- J R 「鳥取大学前駅」下車 徒歩約10分
- J R 「湖山駅」下車 徒歩約10分
- J R 「鳥取駅」下車
バス 所要時間約30分「湖山」下車徒歩約10分